

業務委託仕様書

1 委託業務名

徳島県「糖尿病性腎症重症化予防事業」

2 目的

国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸と、医療費の適正化を図るため、食事が血糖に与える影響や、血糖値スパイクを「見える化」する血糖管理ツール等の機器を活用し、糖尿病性腎症の重症化予防を目指す。

3 対象者

本事業に参加する市町村が選定する国民健康保険の被保険者
(150人程度。対象者数は変動する可能性あり。)

4 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日

5 委託業務の内容

以下に記載する(1)及び(2)の業務。

実施する業務は、参加する市町村が選択することとし、(1)又は(2)のいずれか、もしくは両方を選択できるようにすること。

(1) 対象者が血糖管理ツール等の機器を装着し、血糖変動のセルフモニタリングを行う

- ① 対象者数：100人程度（対象者数は変動する可能性あり。）
- ② 参加者募集のチラシ等の作成
- ③ 血糖管理ツール等 ICT 機器の提供
- ④ 説明会の実施（対象者への事業内容の説明及び機器設定等の補助）
- ⑤ 参加者へのアンケートの実施
- ⑥ 事業成果報告書の作成、報告会の実施

(2) 血糖管理ツール等の機器を装着した対象者に対し、血糖値及び歩数・食事等の生活習慣等、データに基づいた保健指導を行う

- ① 対象者数：50人程度（対象者数は変動する可能性あり。）
- ② 参加者募集のチラシ等の作成
- ③ 血糖管理ツール等 ICT 機器の提供
- ④ 説明会の実施（対象者への事業内容の説明及び機器設定等の補助）

- ⑤ 保健師等による保健指導（血糖・歩数・食事等、一元管理されたデータに基づく指導）の実施

※保健指導の内容や方針は、必ず、参加市町村と協議の上、実施すること。

- ⑥ 参加者に対するアンケートの実施
- ⑦ 事業成果報告書の作成、報告会の実施

6 体制整備

業務を円滑に行うとともに、トラブル発生時等に、迅速な対応がとれる体制を整備すること。

7 留意事項

- (1) 個人情報については、個人情報保護の重要性を認識し、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする個人情報保護に関する法令、ガイドライン等に加え、別記1「個人情報取扱特記事項」、別記2「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守の上、適正に管理し、取り扱うこと。
- (2) 本仕様書に明記のない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに県と協議すること。
- (3) 本業務で作成した成果品の著作権は、委託者である県に帰属する。